

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年1月26日
【事業年度】	第33期（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	アートコーポレーション株式会社
【英訳名】	ART CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺田 千代乃
【本店の所在の場所】	大阪府大東市泉町二丁目14番11号
【電話番号】	072(870)0123(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理担当 松藤 雅美
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市泉町二丁目14番11号
【電話番号】	072(870)0123(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理担当 松藤 雅美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) アートコーポレーション株式会社 東京支店 (東京都品川区東品川一丁目3番10号) アートコーポレーション株式会社 千葉支店 (千葉県習志野市芝園二丁目1番18号) アートコーポレーション株式会社 さいたま支店 (さいたま市北区本郷町884番地) アートコーポレーション株式会社 横浜支店 (横浜市港北区新横浜一丁目11番7号) アートコーポレーション株式会社 名古屋支店 (名古屋市中川区露橋一丁目21番22号) アートコーポレーション株式会社 神戸支店 (神戸市垂水区名谷町2247番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年12月24日に提出いたしました第33期（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）の有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第6 提出会社の株式事務の概要

（注）1 .

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第6【提出会社の株式事務の概要】

（訂正前）

（注）1 . 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利を有していません。

（訂正後）

（注）1 . 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。